

## § 9 戶 籍 業 務



# 1 戸籍・住民基本台帳に関する業務の概要

## (1) 戸籍，住民基本台帳等制度

### ア 戸籍制度

国民の出生から死亡に至るまでの親子関係，婚姻関係などの重要な身分関係を明らかにし，これを公証する唯一の制度です。令和7年3月末現在，本籍数133,557，本籍人口282,461人となっています。

### イ 住民基本台帳制度

住民の届出によりその居住関係を記録し，これを公証する制度です。

選挙，国民健康保険，国民年金等，住民に関する事務の礎となっています。

### ウ 印鑑登録制度

住民基本台帳を基に個人の印鑑を登録し，住民の不動産登記，自動車の登録，公正証書の作成等，権利義務の発生，変更等に広く利用されている制度です。本市では，登録証明事務の事故防止に万全の注意を払い，市民の財産や権利の保護に努めています。

### エ マイナンバー（個人番号）制度

住民票を有する方（外国人含む）に1人1つの番号（12桁）を付し，社会保障，税，災害対策の分野で効率的に情報管理し，透明性・利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。本市では，マイナンバー（個人番号）を住民に確実に通知し，また，マイナンバー（個人番号）カードを申請された方への迅速な交付に努めています。

#### ※ マイナンバーカード

本人の申請により交付される顔写真付のICカード。個人番号を証明する書類や公的な身分証明書として利用でき，また，様々な行政サービスを受けることができる。

## (2) 函館市の人口

戦時中は一時20万人を割ったものの，昭和41年に銭亀沢村，昭和48年に亀田市，平成16年12月には戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町と合併し，令和7年3月末現在で137,669世帯，234,530人となっています。

また，国際交流の活発化に伴い，函館市に居住する外国人も増加し，令和7年3月末現在の外国人人口数は1,790世帯（複数国籍世帯含む）1,931人に達しています。

## (3) 事務処理の効率化

平成元年2月13日から住民基本台帳・印鑑登録等の住民記録をオンライン化し，住民サービスの向上，事務の効率化に取り組んできましたが，平成19年3月3日には，戸籍事務電算処理システムの導入により，戸籍関係のサービスを大幅に改善するなど，各種証明書発行事務，諸届書の処理事務の効率化に努めています。

## 2 公的個人認証サービス

国や地方公共団体における行政手続きの一部がインターネットを利用して行えるようになり、平成16年1月29日から、インターネットを利用した申請・届出を行う際、他人によるなりすましや改ざんを防止するための電子証明書の交付（公的個人認証サービス）を行っています。

現在、電子証明書には以下の2種類があります。

### ○ 署名用電子証明書

- ・ インターネット等によるオンライン手続きや電子文書を送信する際などに、なりすましや文書の改ざん等の危険を防ぐための本人確認手段です。
- ・ 電子証明書が格納された住基カードまたは署名用電子証明書が格納されたマイナンバーカードで利用できます。

### ○ 利用者証明用電子証明書

- ・ コンビニでの公的証明書発行の際や、行政のインターネットサイト（マイナポータルなど）へのログインをする際などに、利用者本人であることを証明する手段です。
- ・ 利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードで利用できます。

## 3 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）

住民基本台帳法の一部改正により、平成14年8月5日から各市区町村の住民基本台帳のネットワーク化が図られました。また、マイナンバー（個人番号）制度については、平成27年10月5日から住基ネットを介してサービスが開始されました。

### 〈住基ネットによるサービス〉

平成14年8月から	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 国の行政機関等へ申請・届出を行う際、住民票の写しの添付省略可能となる。 (法律で定められた事務のみ。住民票コードの提示を要する。)</li></ul>
平成15年8月から	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 希望者に住民基本台帳カード（以下、「住基カード」）が発行され、電子証明書の保存用カードとして利用可能となる。</li><li>○ 住民票の写しが全国どこからでも交付可能となる。（本人と同一世帯員分のみ。）</li><li>○ 住基カードを使用した特例の転出届をすると、転入手続きの際、住基カードを提示することにより転出証明書が不要となる。</li></ul>

平成24年7月から	○ 転出時の住基カードの返納が不要となり、転入先でも引き続き使用可能となる。
平成25年7月から	○ 外国人住民に対する住基ネットのサービスが開始される。
平成27年10月から	○ 住民票のある全ての方にマイナンバーが付番され、マイナンバーの通知カードの交付とマイナンバーカードの交付申請の受付が開始される。 ※ 令和2年5月25日以降、マイナンバーの通知方法が通知カードから「個人番号通知書」に移行した。交付済みの通知カードは、氏名、住所等の変更がない場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として利用可能
平成27年12月	○ 住基カードの交付申請の受付および電子証明書の交付サービスが終了となる。 ※ 交付済の住基カードと電子証明書は住所異動等により失効しない限り有効期間まで有効
平成28年1月から	○ マイナンバーカードの交付が開始される。 ※ 住基カードで利用できたサービスは、マイナンバーカードでも利用可能

## 4 市民サービス向上に係る取組

### (1) 電話予約による住民票の写し等の交付

平成5年6月から、完全週休2日制の実施に伴う市民サービスとして開始しています。開始当初は土曜日のみの交付でしたが、現在では交付日を拡大、交付時間も延長しています。

〈電話予約による住民票の写し等交付概要〉

予約できる証明書 (申請できる方)	予約の受付 時間・場所	証明書の交付 時間・場所
住民票の写し 本人分または同一世帯員分 (本人および同一世帯員)	受付時間 ○平日(月～金) 当日の8:45～16:00 ○土・日・祝日・年末年始休暇 の直前の開庁日の 8:45～16:00	交付時間 ○平日(月～金) 当日の17:30～22:00 ○土・日・祝日・年末年始休暇 閉庁日の 8:45～22:00
印鑑登録証明書 本人分 (本人およびその代理人)	受付場所 市民部戸籍住民課	交付場所 市役所本庁舎宿日直室

〈電話予約による住民票の写し等の発行件数〉

(単位:件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民票の写し	517	407	370	158	152
印鑑登録証明書	193	172	148	65	81
合 計	710	579	518	223	233

## (2) オンライン申請受付

### ア 北海道電子自治体共同システム (HARP) を利用した電子申請

平成18年10月2日から北海道電子自治体共同システムを利用した電子申請を実施しています。

(取得できる証明書：印鑑登録証明書，除かれた住民票の写し)

### イ LINE 申請

令和6年8月1日から住民票の写しの交付申請を函館市公式LINEからできるようにしています。

※ 交付申請された住民票の写しは，郵送でお届けします。

### ウ コンビニ交付サービス

令和2年2月1日から，マイナンバーカードを利用して，全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から住民票の写しなどの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを実施しています。

〈取得できる証明書等〉

取得できる証明書	利用時間	請求対象者
住民票の写し (個人番号の有無選択可)	6:30~23:00 (土・日・祝日 を含む)	函館市に住民登録がある本人および同一世帯の方
印鑑登録証明書		函館市に印鑑登録している方 (本人のみ)
戸籍の附票の写し	9:00~17:30 (平日のみ)	函館市に本籍がある本人および同一戸籍の方
戸籍(全部・個人事項)証明書		

※ 住民票コードが記載された住民票の写し，住民票の除票，除籍，改製原戸籍および附票の除票については取得できません。

### エ 戸籍等証明書自動交付機の導入

令和3年12月1日から本庁舎戸籍住民課，湯川支所および亀田支所に戸

籍等証明書自動交付機を設置し、コンビニエンスストアと同様に住民票の写しなどの証明書を取得できるようにしています。

### (3) 戸籍住民窓口待合状況閲覧システムの導入

令和2年11月2日から本庁舎戸籍住民課および亀田支所の戸籍住民窓口  
に令和6年3月1日から湯川支所の戸籍住民窓口  
に戸籍住民窓口待合状況閲覧システムを導入し、設置している受付番号表示システムと連動させることにより、同窓口における待ち人数および呼出番号を市ホームページから確認できるようにしています。

### (4) キャッシュレス決済の導入

令和3年4月26日から本庁舎戸籍住民課、湯川支所および亀田支所の窓口で戸籍等の証明等手数料のキャッシュレス決済を導入しています。

## 5 マイナンバーカードの訪問型出張申請受付等業務

令和6年7月1日から、市役所への来庁が困難な市民の申請機会の拡充を図ることで、マイナンバーカードの申請や取得にかかる市民の負担を軽減し、広くマイナンバーカードの交付を促進することを目的として、施設等や個人宅への訪問型の出張申請受付等を開始しています。

令和7年4月1日からは、マイナンバーカードの更新（電子証明書の更新を除く。）も申込みを受け付けています。

住民基本台帳の世帯数と人口

(各年度末現在)

年 度	世帯数		住民基本台帳人口				
		前年比(%)	男	女	計	前年比(%)	
R2	140,972	99.8	113,482	136,540	250,022	98.7	
R3	140,115	99.4	111,857	134,399	246,256	98.5	
R4	139,419	99.5	110,271	132,196	242,467	98.5	
R5	138,258	99.2	108,374	129,839	238,213	98.2	
R6	137,669	99.6	106,654	127,876	234,530	98.5	
管内	本 庁	43,702	99.4	31,081	38,281	69,362	98.4
	湯 川	25,199	99.3	18,648	23,430	42,078	98.0
	銭 亀 沢	3,359	99.1	2,661	3,089	5,750	98.1
	亀 田	60,217	100.0	49,874	58,307	108,181	98.9
	戸 井	1,183	98.1	937	1,095	2,032	95.8
	恵 山	1,381	99.1	1,108	1,178	2,286	96.6
	榎 法 華	405	97.8	354	384	738	97.4
	南 茅 部	2,223	97.4	1,991	2,112	4,103	96.7

※平成24年7月より外国人住民の人口と世帯数が住民基本台帳に含まれています。

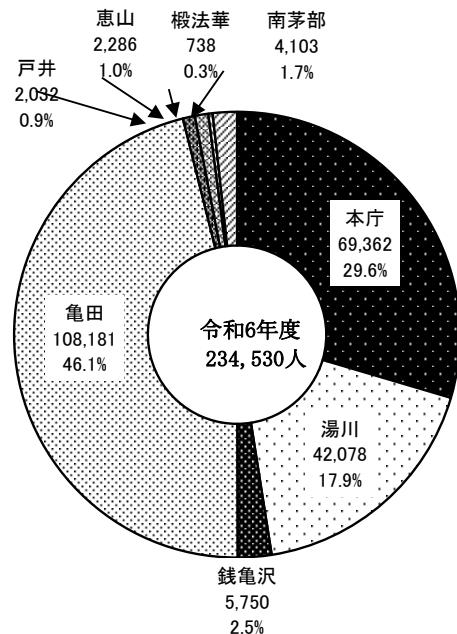
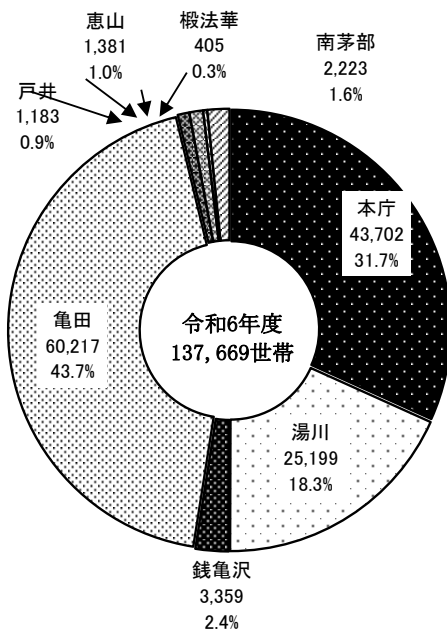
本籍数と本籍人口

(各年度末現在)

年 度	本籍数		本籍人口	
		前年比(%)		前年比(%)
R2	140,373	99.1	301,851	98.6
R3	138,885	98.9	297,411	98.5
R4	137,039	98.7	292,362	98.3
R5	135,237	98.7	287,341	98.3
R6	133,557	98.8	282,461	98.3

住民基本台帳の世帯数

住民基本台帳の人口



※ 端数処理で小数第2位を四捨五入しているため、世帯数(管内別)の合計割合が100%になっていません。



## 外国人住民人口と世帯数（複数国籍世帯を含む）

(各年度末現在)(単位:人,世帯)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
人 員	男	404	384	555	654	852
	女	717	598	786	911	1,079
	計	<b>1,121</b>	<b>982</b>	<b>1,341</b>	<b>1,565</b>	<b>1,931</b>
世帯数	1,026	877	1,230	1,233	1,790	

## 住民基本台帳処理件数

(単位:件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
職 権 記 載 ・ 消 除 等	出 生	1,187	1,117	1,014	915	857
	死 亡	3,663	3,847	4,180	4,218	4,205
	職権記載	1	0	1	1	3
	職権消除	28	24	21	15	25
	職権修正	720	570	1,063	572	635
	そ の 他	3,257	3,033	2,750	2,559	2,719
	通 知 書	6,844	6,801	6,456	7,186	7,049
届 出 記 載	転 入	6,668	6,333	6,860	6,575	7,178
	転 出	7,242	7,048	7,094	7,103	7,673
	転 居	8,135	7,647	7,286	7,059	7,647
	世帯変更	2,977	2,803	2,809	2,730	3,662
	法第30条の47	7	4	3	1	7
合 計	<b>40,729</b>	<b>39,227</b>	<b>39,537</b>	<b>38,934</b>	<b>41,660</b>	

※ その他は、届出修正、戸籍異動、職権回復、転出取消、失踪宣告、帰化、国籍取得、国籍喪失

## 印鑑登録件数

(単位:人,件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
印鑑登録者数	170,227	168,534	166,363	164,249	162,207	
届 出 件 数	新規登録	8,440	8,107	7,599	7,274	7,097
	亡失・廃止	3,186	2,935	2,630	2,345	2,086
	計	<b>11,626</b>	<b>11,042</b>	<b>10,229</b>	<b>9,619</b>	<b>9,183</b>

※ 印鑑登録者数は各年度末の登録者数

## 個人番号関係処理件数

(単位:件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
記 載 変 更	4,981	5,380	7,358	9,866	10,422	
通知カード返納	5	1	1	3	0	
マイナンバーカード返納	10	13	31	35	26	
在留期間更新	18	16	29	167	212	
国外継続利用	-	-	-	-	14	
(国外)券面更新	-	-	-	-	0	
電 子 証 明 書	36,266	39,340	68,550	9,728	9,728	
	電子証明書(有料)	213	260	465	714	714
	電子証明書(無料)	36,053	39,080	68,085	9,014	9,014
合 計	<b>41,280</b>	<b>44,750</b>	<b>75,969</b>	<b>19,799</b>	<b>20,402</b>	

※ 通知カード、マイナンバーカード返納は国外転出分

※ 電子証明書は、平成30年度まで住民基本台帳カード分を含む

※ 通知カードの新規発行、記載事項変更の手続等は令和2年5月25日以後廃止

※ マイナンバーカードの国外継続利用、国外転出者向けマイナンバーカードの券面更新は令和6年5月27日から運用開始

## 戸籍処理件数

(単位:件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出生	1,752	1,599	1,493	1,351	1,271
国籍留保	25	10	13	18	15
認知	52	55	29	28	29
養子縁組	260	178	186	135	177
養子離縁	60	63	53	65	80
法第69条の2 法第73条の2	0	2	5	9	7
婚姻	2,440	2,315	2,117	1,999	2,151
離婚	711	609	597	608	674
法第75条の2 法第77条の2	341	299	271	294	342
親権・後見他	26	10	10	17	25
死亡	4,961	5,234	5,712	5,694	5,690
失踪	6	5	3	5	7
復氏	5	6	6	4	4
姻族関係終了	11	5	11	7	5
相続人廃除	0	0	0	0	
入籍	570	423	386	373	461
分籍	71	75	77	85	61
国籍取得	4	1	0	1	1
帰化	4	0	2	2	3
国籍喪失	2	5	3	4	4
国籍選択	1	1	5	4	2
外国国籍喪失	0	0	0	0	0
氏の変更	26	25	25	24	28
名の変更	10	13	7	6	6
転籍	1,163	1,149	1,146	1,016	830
就籍	0	1	0	0	0
訂正・更正	214	118	132	105	115
追完	3	0	1	0	0
その他	11	8	6	5	12
不受理申出	53	51	46	58	38
計	12,782	12,260	12,342	11,917	12,038

証明件数

(単位:件)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
戸 籍 関 係	戸籍	全部事項証明(謄本)	33,685	32,861	33,789	38,129	30,147
		広域交付	-	-	-	275	3,515
		個人事項証明(抄本)	6,021	5,060	5,422	4,654	3,823
		一部事項証明書	-	-	-	0	6
	除籍	全部事項証明(謄本)	18,396	19,752	5,372	5,487	4,909
		広域交付	-	-	-	32	663
		個人事項証明(抄本)	176	219	139	166	89
		一部事項証明書	-	-	-	0	44
	平成 改原	謄 本	10,110	10,422	27,204	29,901	23,161
		広 域 交 付	-	-	-	701	7,140
		抄 本	112	98	200	178	196
		一部事項証明書	-	-	-	0	0
	戸籍の記載証明		16	40	20	54	6
	除籍の記載証明		0	-	0	0	0
	受理	一 般	321	358	334	338	369
		上 質 紙	23	31	13	9	13
	届書記載事項証明書		-	-	-	0	21
	届書等情報内容証明書		-	-	-	0	0
	届書閲覧		-	-	-	0	0
届書等情報内容閲覧		-	-	-	0	0	
住 民 基 本 台 帳 関 係	住民票	118,866	117,847	114,731	107,448	106,163	
	住民票(広域交付)	152	159	172	304	237	
	住民票(電子申請)	0	-	1	0	28	
	戸籍の附票	6,484	6,705	6,873	8,180	8,172	
	記載事項証明	1,411	1,298	1,389	1,194	1,252	
	関 覧	1,261	1,385	1,662	1,292	2,759	
番 号	通知カード	109	-	-	-	-	
	個人番号カード	232	267	471	718	1,320	
印 鑑 関 係	印鑑登録証明	59,328	54,742	53,076	54,225	53,102	
	印鑑登録証明(電子申請)	0	-	0	2	0	
	印鑑登録証交付	2,337	2,153	1,974	1,725	1,828	
そ の 他	諸 証 明	身 分	2,855	2,766	2,731	2,160	2,336
		不 在	329	310	381	315	329
		大 火	445	404	451	508	447
		年 金	523	531	507	430	414
		埋 火	12	4	32	4	4
		諸 証 明	240	275	230	300	308
		外 国 人	-	-	-	-	-
小 計		263,444	257,687	257,174	258,729	252,801	
公 的 年 金 等	公的年金	2	0	1	0	0	
	出稼手帳	11	11	18	9	3	
	住基コード	106	92	108	164	168	
	通知カード(無料)	8	-	-	-	-	
	個人番号カード(無料)	26,111	34,152	61,507	24,120	21,239	
	出産育児一時金	16	12	15	16	3	
	諸証明(本籍更正・不受理)	1	0	0	1	0	
	労基法57,111条関係	176	192	181	157	140	
	石綿被害救済法83条関係	0	0	3	0	0	
	戸籍氏名文字変更(電算化)	0	2	0	0	0	
住民票記載修正(電算化)	0	0	0	0	0		
合 計		289,875	292,148	319,007	283,196	274,354	

※ 公用を除く

※ 通知カードの新規発行,記載事項変更の手続きは令和2年5月25日以降廃止

※ 戸籍謄本および除籍謄本の広域交付は令和6年3月1日から制度開始

火葬および埋葬許可件数

(単位:件)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
火 葬	死 体	3,859	4,128	4,439	4,442	4,446
	死 胎	44	39	42	29	24
埋 葬	死 体	0	0	0	0	0
	死 胎	0	0	0	0	0
合 計		3,903	4,167	4,481	4,471	4,470



《参考》

各種届出等件数 (令和6年度)

(単位:件)

種 別	本庁および3支所受付処理分					4支所受付処理分				総 計
	計	本 庁	湯 川 支 所	銭 亀 沢 支 所	亀 田 支 所	戸 井 支 所	恵 山 支 所	榎 法 華 支 所	南 茅 部 支 所	
<b>住民記録関係</b>										
届 転 入	7,080	4,195	824	45	2,016	4	44	8	49	7,185
届 転 出	7,589	4,791	790	39	1,969	4	30	7	43	7,673
届 転 居	7,474	3,529	1,225	82	2,638	12	52	14	95	7,647
届 世帯変更	3,583	2,589	336	20	638	10	19	6	44	3,662
届 届出修正	77	29	10	0	38	0	0	0	2	79
職 戸籍異動	2,512	1,562	234	22	694	5	0	1	9	2,527
職 出 生	839	387	105	9	338	2	0	0	16	857
職 死 亡	4,174	3,965	115	7	87	1	15	2	13	4,205
職 職権修正	626	418	56	5	147	1	2	1	5	635
職 その他*	137	84	15	1	37	0	1	0	3	141
<b>小 計</b>	<b>34,091</b>	<b>21,549</b>	<b>3,710</b>	<b>230</b>	<b>8,602</b>	<b>39</b>	<b>163</b>	<b>39</b>	<b>279</b>	<b>34,611</b>
<b>印鑑登録関係</b>										
印鑑登録	6,897	2,856	1,162	108	2,771	24	61	11	104	7,097
印鑑廃止	1,997	698	414	61	824	14	32	3	40	2,086
<b>小 計</b>	<b>8,894</b>	<b>3,554</b>	<b>1,576</b>	<b>169</b>	<b>3,595</b>	<b>38</b>	<b>93</b>	<b>14</b>	<b>144</b>	<b>9,183</b>
<b>戸 籍 関 係</b>										
出 生	1,253	766	113	10	364	2	0	0	16	1,271
死 亡	5,653	5,315	172	7	159	1	18	2	16	5,690
婚 姻	2,147	1,953	36	3	155	0	0	0	4	2,151
離 婚	671	448	63	2	158	1	1	0	1	674
転 籍	824	563	76	5	180	1	1	1	3	830
その他届出	1,380	941	141	6	292	1	2	0	0	1,383
不受理申出書	46	28	7	0	11	0	0	0	0	46
<b>小 計</b>	<b>11,974</b>	<b>10,014</b>	<b>608</b>	<b>33</b>	<b>1,319</b>	<b>6</b>	<b>22</b>	<b>3</b>	<b>40</b>	<b>12,045</b>
<b>住居表示関係</b>										
建築物等新築届	478	478	—	—	—	—	—	—	—	478
<b>個人番号関係</b>										
記載変更	10,292	4,843	1,517	91	3,841	8	29	19	74	10,422
通知カード (国外転出による返納)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイナンバーカード (国外転出による返納)	24	15	4	0	5	0	0	0	2	26
在留期間更新	211	148	22	0	41	0	0	0	1	212
国外転出向けマンナ ンバーカード(継続利 用)	13	5	2	0	6	0	0	0	1	14
国外転出向けマイナ ンバーカード(券面変 更)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>小 計</b>	<b>10,540</b>	<b>5,011</b>	<b>1,545</b>	<b>91</b>	<b>3,893</b>	<b>8</b>	<b>29</b>	<b>19</b>	<b>78</b>	<b>10,674</b>
<b>その他受付</b>										
転入学指定書	162	106	15	0	41	—	—	—	—	162
母子健康手帳	74	33	13	1	27	0	2	1	0	77
出稼労働者手帳	1	1	0	0	0	0	0	0	2	3
<b>合 計</b>	<b>66,214</b>	<b>40,746</b>	<b>7,467</b>	<b>524</b>	<b>17,477</b>	<b>91</b>	<b>309</b>	<b>76</b>	<b>543</b>	<b>67,233</b>

\* その他(職権記載, 職権消除, 職権回復, 転出取消, 失踪宣言, 帰化, 国籍取得, 国籍喪失)

※ 住民記録関係と印鑑登録関係については, 本市での受付件数

※ 戸籍関係については, 他市町村等から送付された件数も含む

※ 4支所については, 転入学指定書は教育事務所で発行, 母子健康手帳はH27年度から市民福祉課

※ 通知カードの新規発行, 記載事項変更の手続等は令和2年5月25日以後廃止

※ マイナンバーカードの新規発行, 国籍継続利用, 国外転出者向けマイナンバーカードの券面更新は

令和6年5月27日から運用開始

